

令和7年2月1日

小野市議会議長 高坂純子様

派遣議員 前田昌宏

議員派遣報告書

先般、実施しました議員派遣について下記のとおり報告いたします。

記

1 派遣日

令和7年1月20日（月）～21日（火）

2 派遣議員

掘井ひさ代、前田昌宏

3 派遣先

全国市町村国際文化研究所（滋賀県大津市唐崎 2-13-1）

「第3回市町村長等・議会議員特別セミナー」

参加人数：会場187名

(1) アート x 福祉

講師：日比野克彦 氏（東京藝術大学学長）

(2) 安心して認知症になれる社会を目指して

講師：堀田 聡子 氏（慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授）

(3) 誰もが誰かの応援者～「地域」で応援し合うために～

講師：野々村 光子 氏（社会福祉法人わたむきの里福祉会理事）

(4) 人と人、人と自然をつなぐ

～地域内での資金循環の仕組みから～

講師：山口美知子 氏（公益財団法人東近江三方よし基金常務理事兼事務局長）

4 内 容

1月20日（月）13:00～14:30

(1) アート x 福祉

講師：日比野克彦 氏（東京藝術大学 学長）

I. 東京藝術大学の中長期的なビジョン

【ミッション】

芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、全ての人が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する



アートによる社会的課題の解決



新たな価値観に基づく「こころの産業」を創出する

II. 社会課題に対する文化的処方

アート活動と医療・福祉・テクノロジーを組合せ、人がその人らしくいられるレジリエントな場所やクリエイティブな体験を創り出す

→楽しさと感動を生み出し、心が解放され、人のつながりやコミュニケーションを自然と発生させる

III. 「Diversity on the Arts Project（通称：DOOR）」

「アート×福祉」をテーマに、「多様な人々が共生できる社会」を支える人材の育成を目指す。社会人と東京藝術大学学生が1年間かけてカリキュラムを学ぶ。講師は、現代の社会に生きづらさを感じている当事者、社会と関わりを持って表現を行うアーティスト、現代の福祉をより広い視点で捉え直す多様な分野の専門家が務めている。

IV. TURN

障害の有無、世代、性、国籍、住環境などによる違いや共通することと向き合い、一人ひとりのその人らしさを見出していくアートプロジェクト。アーティストが、福祉施設やコミュニティと交流を行うことにより、地域課題や社会的課題に出会い共に思考する。作品づくりが目的ではなく、交流活動をベースに、ワークショップや展示を行う。

1月20日（月）14:50～16:20

(2) 安心して認知症になれる社会を目指して 講師：堀田 聡子 氏

I. 認知症とは

「認知機能の低下によって日常生活・社会生活に支障をきたすようになった状態」のこと。つまり認知症は、社会と個人の中に生まれる「状態」で、今は社会が追いついていないことによって、認知症のある方々の苦勞が生まれている

Ⅱ. 社会参加の効用と、その減少がもたらすもの

①社会参加することは、人とのつながりから 幸福感や満足を得ることや、役割を果たして目的意識や自尊心を持つことで、人のウェルビーイングに寄与する。この社会参加の効用は、認知症のある人たちにも当てはまる。

②しかし、認知症になって日常の活動に制限が出始めると、社会参加にも深刻な影響がある。例えば、認知症のない高齢者の 87%が維持する日常的な社会的交流は、認知症の診断前後で 55%から 23%まで低下するという報告がある。

③独居認知症高齢者は心理的なストレス、とりわけ孤独感を抱えやすいこと、家事や食事、セルフケアなど生活に必須の活動に関する支援ニーズが満たされにくいことが知られる。

Ⅲ. 人とまちづくり研究所（ひとまちラボ）とは

（1）事業の目的

住民本位で持続可能なケアと地域づくり、地域包括ケアの構築に貢献すること

（2）調査研究事業の成果、具体例

①認知症の本人の視点をきっかけに、誰にでも分かりやすい郵便局へ



郵便局であることが分かりにくく、迷いやすい



Tマークが設置された

②インクルーシブデザイン～認知症の本人とともに作り学びあう～

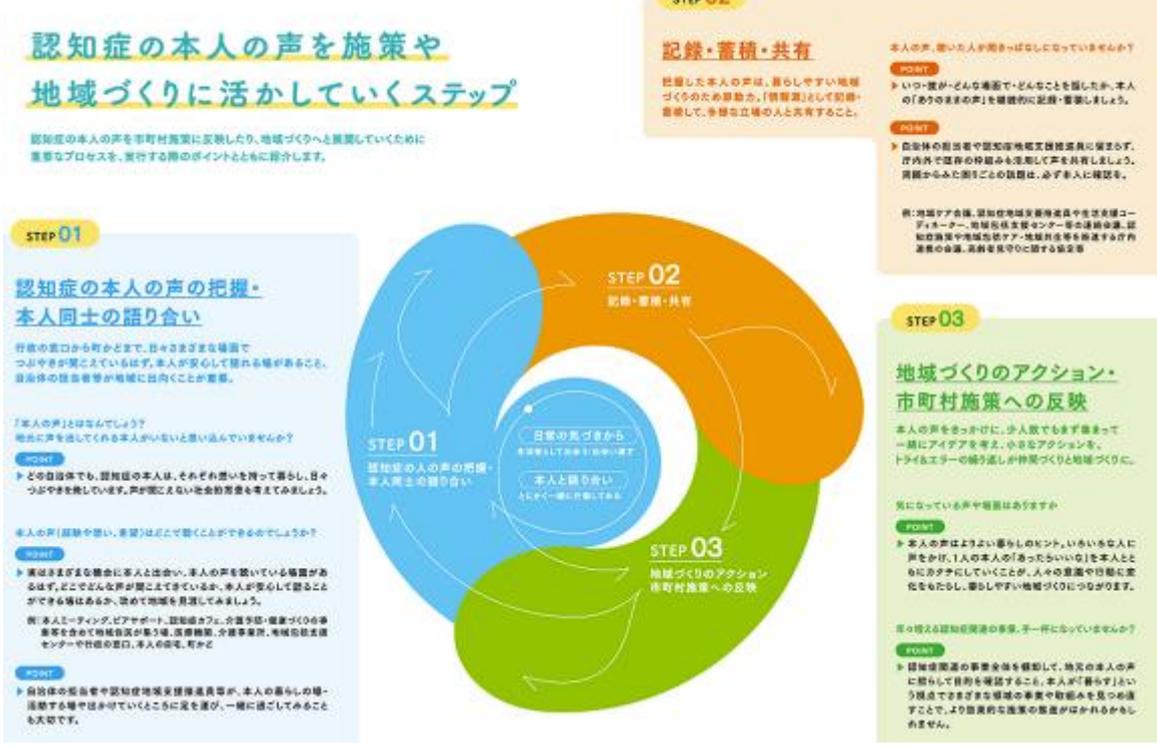
高齢者や障害のある人、妊婦や子供など、“リードユーザー”として参加してもらうことで、これまで気づかなかったニーズを掘り起こしイノベーションにつなげる

③認知症の本人の声を施策や地域づくりに活かしていくステップ

Step1. 認知症の本人の声の把握・本人同士の語り合い

Step2. 記録・蓄積・共有

Step3. 地域づくりのアクション・市町村施策への反映



1月21日（火）9:00～10:30
 (3) 誰もが誰かの応援者～「地域」で応援しあうために～
 講師：野々村 光子 氏

I. Team 困窮 ～制度のはざまにいる「働きもん」たち～

障害者就労支援の制度では、基本的に「障害者手帳を持つ人」が支援対象の中心とされている。一方で、野々村さんが相談を受け始めると、障害者手帳を持っていないけれど家にひきこもっている人や、会社に馴染めず転職を繰り返している人の存在が見え始めた。そこで立ち上げたのが任意団体のチーム困窮であった。

II. 一般社団法人 Team Norishiro

活動の継続性を高めるために、2020年には一般社団法人化し、「Team Norishiro」を立ち上げ。ここに集う人たちは、生きづらさを感じて孤立している人、家から長年出られずコミュニケーションが苦手な人、障害がある人など、抱えている困難は人によってさまざま。支援する対象には、障害者手帳を持っていることなどの明確な「条件」はない。既存の制度のはざまに孤立した人の手を取ろうとしている点が、Team Norishiroの大きな特徴である。

III. Team Norishiro で休眠預金活用事業をスタート

Team Norishiro では2020年4月、資金分配団体「信頼資本財団」から実行団体として採択され休眠預金活用事業をスタート。困っている理由は人それぞれ。しかし既存の制度を使うと、支援の対象が限定されてしまう側面がある。しかし休眠預金活用事業は、

支援対象への考え方が違い全面的にバックアップしてくれる。休眠預金を活用した結果、2020年からの2年間で、総勢56人の働きもんが仕事に参加。そのうち14人は、地域の企業への就労にもつながった。

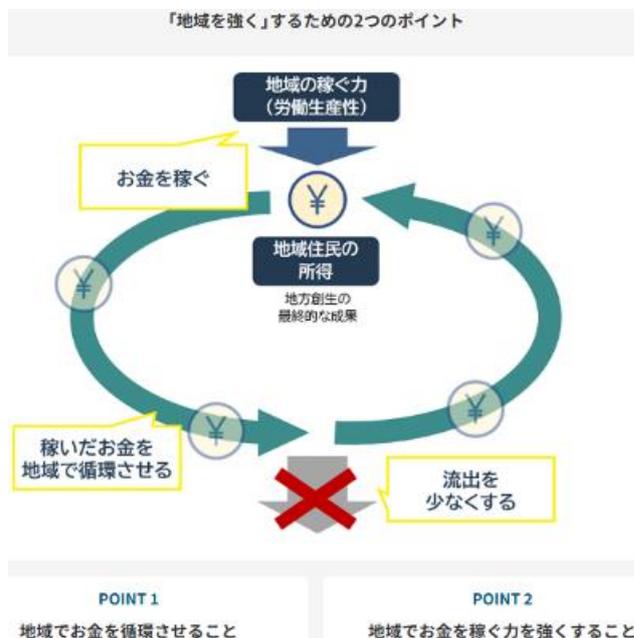
IV. 古民家を、地域におけるセーフティネットに

2021年3月からは資金分配団体「東近江三方よし基金」の採択事業として、集落にある古民家の改修と活用の事業も始めた。古民家を「大萩基地」と名付け、誰でも利用できるスペースにした。すでに、福祉業界の若者の勉強会、行政の職員のひきこもり支援の勉強会、当事者の働きもんが集う会など、多様な使われ方をしている。

1月21日（火）10:50～12:30

（4）人と人、人と自然をつなぐ ～地域内での資金循環の仕組みから～

I. 地域経済循環分析 → 地域経済循環で「地域を強く」する



II. 資金循環におけるベースの考え方

- Point①地域資源を活用して魅力向上
 - ・歴史文化遺産の磨き上げ
 - ・地域の人財の磨き上げ
 - ・インフラの有効活用
- Point②地域資源を再評価し保全・再生
 - ・森林、河川の保全・再生
 - ・生活弱者対応と地域共生の仕組みづくり
- Point③ソーシャルキャピタルの醸成
 - ・市民意識変化による社会変革
 - ・セーフティネットの構築

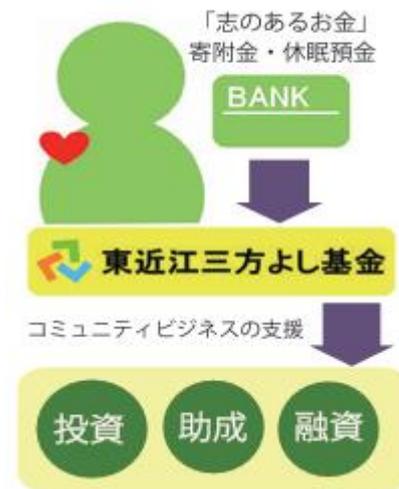
自然環境をベースにそれらを保全し活用する取組
人と人・人と自然をつなぐ取組

Ⅲ. 資金循環に係る東近江三方よし基金の役割



Ⅳ. 東近江三方よし基金が目指すカタチ

東近江三方よし基金が目指すカタチ



「志のあるお金」ご寄附のテーマ

- ◎暮らしを支える
- ◎森里川湖のつながりを保全・活用
- ◎子ども・若者を支える
- ◎生業・起業・ものづくりを支える
- ◎地域の食と農を支える
- ◎再生可能エネルギーを支える
- ◎基金の運営を支える

Ⅴ. 休眠預金活用

休眠預金等とは、10年以上、入出金等の取引がない預金等のこと

休眠預金等は、各金融機関から預金保険機構に移管された後、毎年度、必要な額が「指定活用団体」に交付される。

(指定活用団体として、一般財団法人 JANPIA が 2018 年に指定)

JANPIA に交付された休眠預金等は、行政では対応が難しい社会課題を解決するために、民間の団体が行う以下の3分野の活動に活用される。

1. 子どもや若者への支援
2. 生活を営む上で困難を有する者への支援
3. 地域活性化への支援

5 所 感

(1) アート x 福祉

障害、貧困、ジェンダー、心の病、虐待、引きこもり……、今の私たちを取り巻く社会課題と向き合うアートの試みを聴くことができた。日比野さんの体験の中で、常識がガラッと変わるような出会いが福祉施設であった。そこから、単に“福祉施設”ではなく、新たな文化と出会う“文化施設”だ、と思うようになったとのこと。福祉というと、ケアする側、ケアされる側のような関係性が浮かびがちになるが、新たな文化・芸術の可能性に気づき、「TURN」というプロジェクトを立ち上げ教育活動として推進していることに驚きを感じた。

(2) 安心して認知症になれる社会を目指して

高齢化が進み、身近になった認知症。発症すれば、生活や仕事に支障があることは想像できる。けれど、具体的に何がどう難しいのか、どんなサポートがあればその困難を解消できるのか、当事者(本人)の視点でとらえられている人は多くはない、ということに気づかされた。「医療や介護の専門家が把握している私たちの症状はせいぜい3~5割程度だ」という指摘もあった。認知症だけでなく、障害、引きこもり……、等の社会課題を見る上で、本人の視点でとらえることの重要性を感じた。

(3) 誰もが誰かの応援者

多彩な話術に引き込まれ、深い感動を覚える講演であった。生きづらさを抱える当事者を変えようとするのではなく、当事者を受け入れる社会や地域の「のりしろ」を広げ、生きづらさを抱える人を知る、人を増やす——そこから支援の輪を広げる、そんな野々村さんの思いがよく伝わった。休眠預金の活用事業については、行政支援の対象(障害者手帳を持つ人)から外れる人にも支援の手を差し伸べることができる点で、きわめて有用であり今後の展開を注視したい。

(4) 人と人、人と自然をつなぐ

寄付金と休眠預金を原資に運営される東近江三方よし基金は、税金を原資にする行政支援にはない適応範囲に柔軟性があり魅力的である。本基金が原動力となって、地域の課題を地域の働き手が解決することができ、結果として地域の働き手と環境、経済が共に豊かになったことの好事例と考える。今後、こういった基金の仕組みが当市や各地に展開されることを期待する。